

経営比較分析表（令和5年度決算）

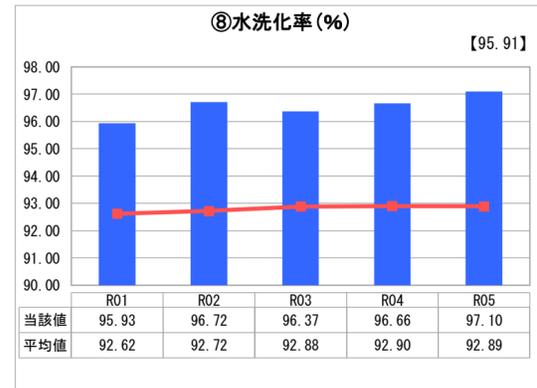
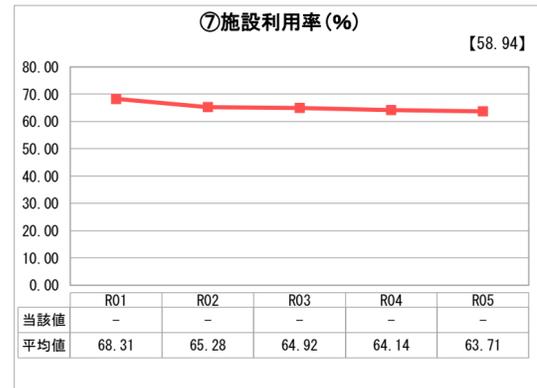
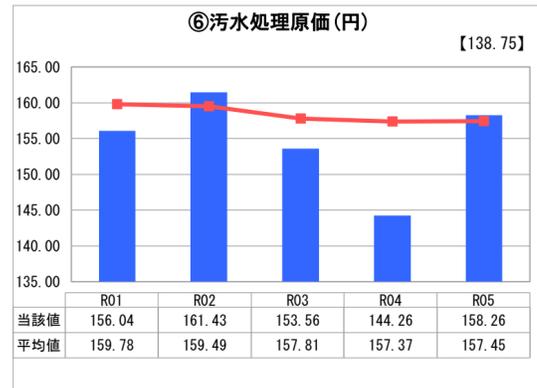
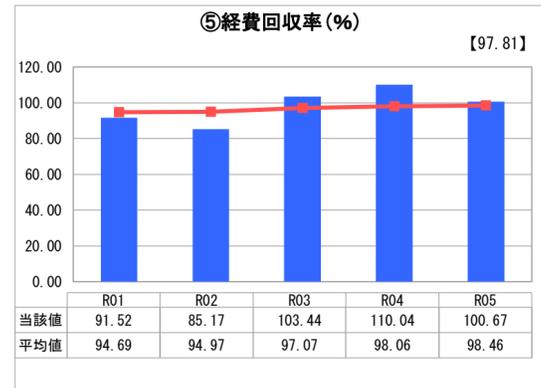
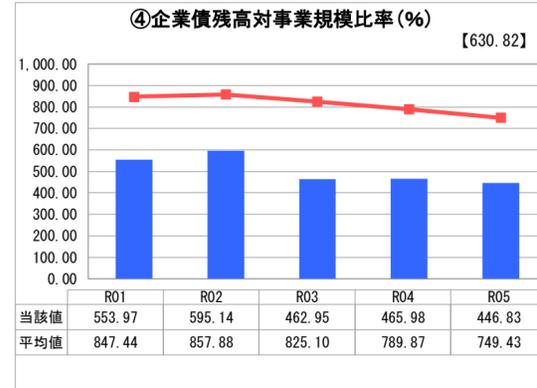
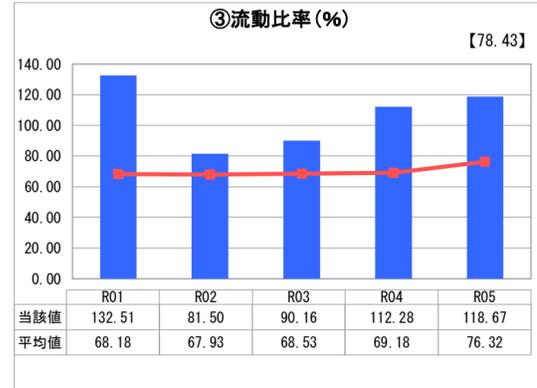
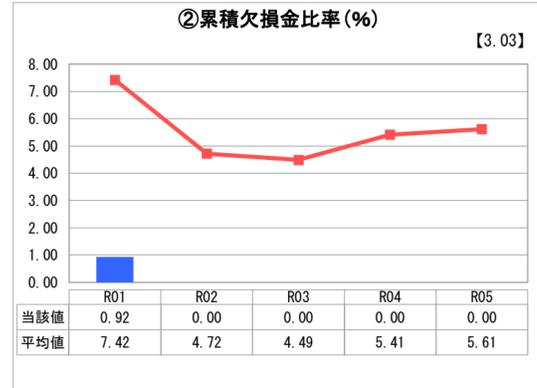
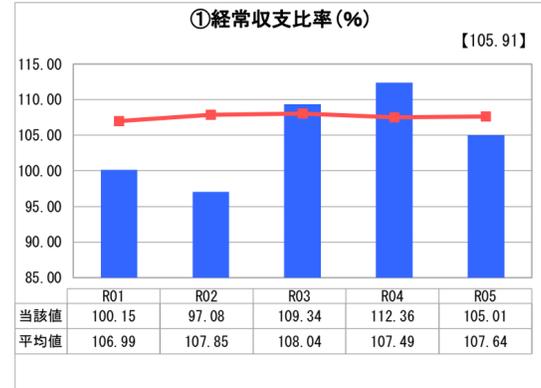
山形県 天童市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.26	78.01	69.85	3,300

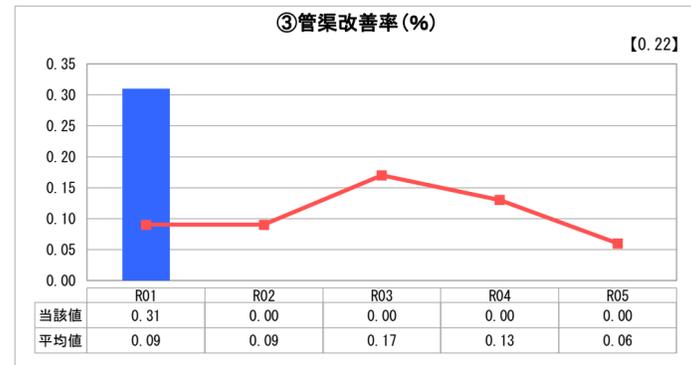
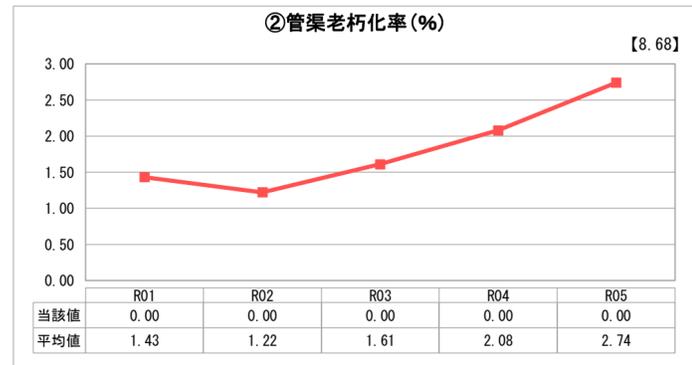
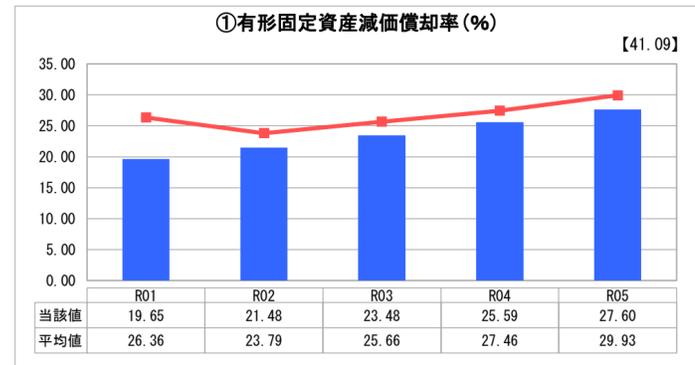
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
60,627	113.02	536.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
47,121	15.34	3,071.77

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市公共下水道事業では、経常収支比率(①)及び経費回収率(⑤)が100%を超えており、汚水処理費用が収益で賄えている状況にある。しかし、前年度と比較すると汚水処理費用が増加し、比率が下降した。今後はさらなる経費削減に努めるとともに、適切な更新投資財源の確保を目指して事業を実施していく必要がある。汚水処理原価(⑥)についても、前年度と比較して上昇したため、今後もより一層効率的な事業運営に努めていく。

短期的な債務に対する支払能力を表す流動比率(③)は、適切な現金管理や償還金の減少等により、令和4年度からは100%を上回っている。使用料収入に対する企業債残高の割合を表す企業債残高対事業規模比率(④)においては、類似団体と比較しても低い値となっており、今後も現在の水準を維持していく。

水洗化率(⑧)については高い数値となっており、増加傾向が続いている。引き続き100%を目標とし今後も普及促進に取り組む。

不明水対策及び経費削減に取り組んできたことで経営指標は改善傾向にあったが、今年度は管渠等の維持管理費が増加し一部指標は下降した。今後は老朽管更新投資の財源確保が必要となるため、引き続き費用削減に取り組むほか、使用料の定期的な見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市では平成24年から地方公営企業法を適用したため、有形固定資産減価償却率(①)のみから老朽化の度合いを分析することは難しい。また、法定耐用年数を経過した資産がないため、管渠老朽化率(②)は算定されない。しかし今後は耐用年数に達する老朽化資産が多量に発生することが見込まれる。

現状は新規管渠の布設がほぼ完了した状態であり、今後発生する老朽管の更新時期を平準化するため、計画的に老朽化対策に取り組んでいく。

全体総括

本市公共下水道事業では、新規管渠の整備をほぼ完了した状況である。また、昭和45年に事業に着手し、昭和49年から供用開始をしているため、管渠の法定耐用年数である50年を経過した資産は現在のところ存在しない。

しかし、数年後には耐用年数を超える管渠が増加することや、現在でも経年劣化の著しい資産が増えてきていることから、老朽管の計画的な更新の取り組みを強化していく。

本市では令和4年に経営状況と資産管理を一体的に考えた経営戦略の見直しを行った。現状では比較的安定した経営を行っているが、更生工事の財源を確保し、持続可能な下水道事業を実現するため、この戦略に基づき経営を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

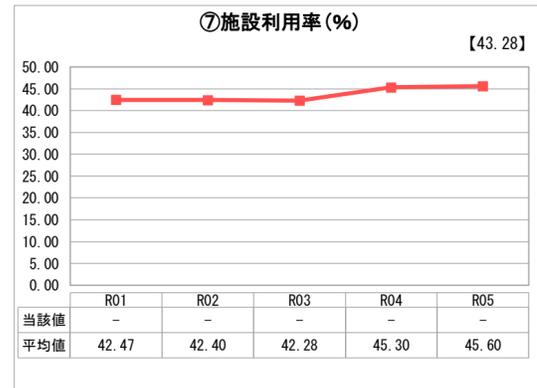
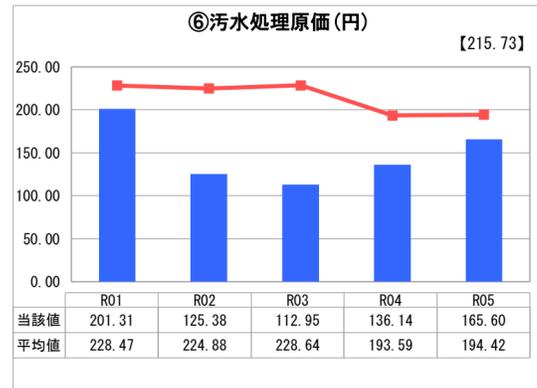
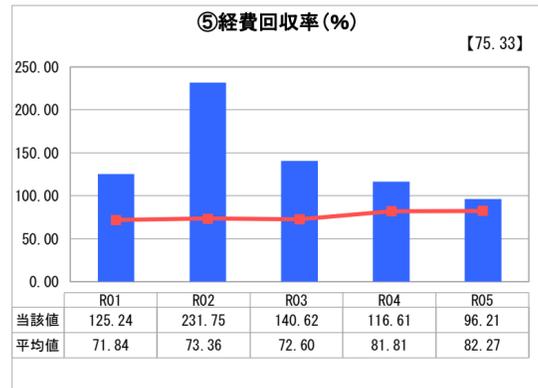
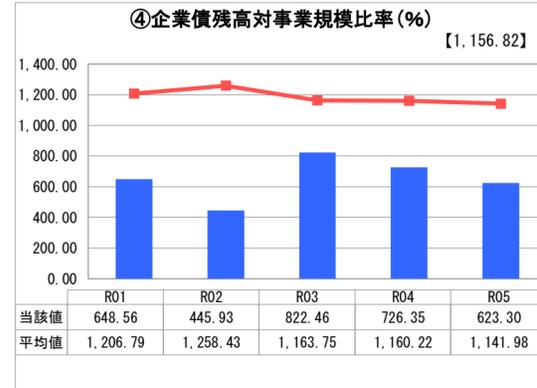
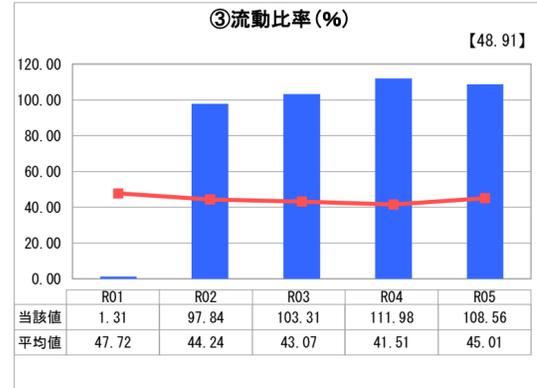
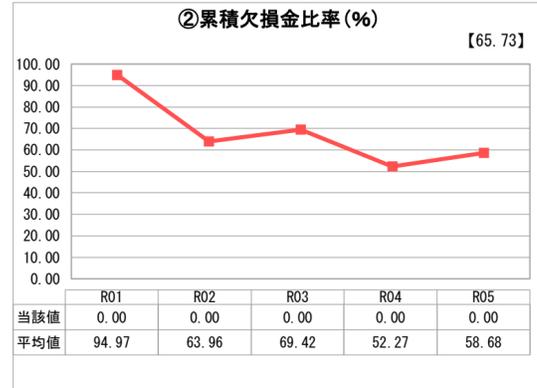
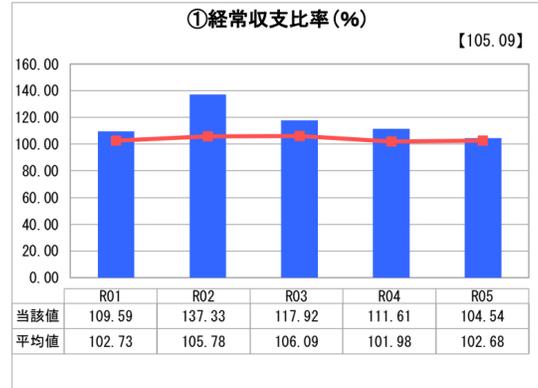
山形県 天童市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.63	20.89	69.85	3,300

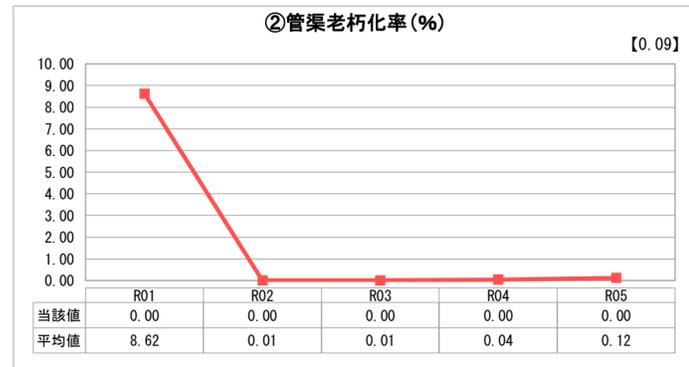
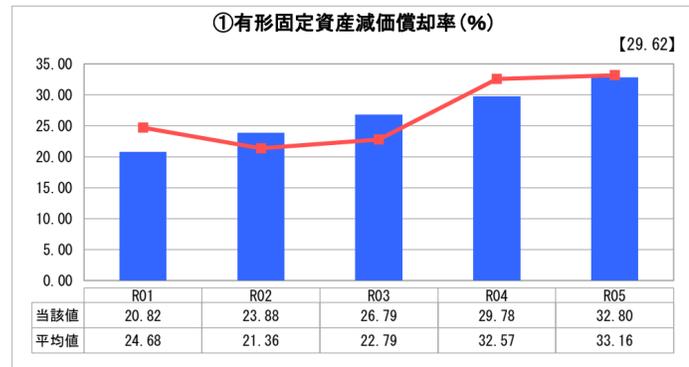
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
60,627	113.02	536.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,620	5.26	2,399.24

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市特定環境保全公共下水道事業では、経常収支比率(①)が100%を超えており黒字経営を維持してはいるが、前年度と比較すると汚水処理費用が増加し、比率が低下した。経費回収率(⑤)は、汚水処理費用の増加に伴い100%を下回り、使用料によって回収すべき経費が賅っていない状態である。また、汚水処理原価(⑥)についても増加傾向が続いているため、今後はさらなる経費削減に努め、効率的な事業運営に努めていかなければならない。

短期的な債務に対する支払能力を表す流動比率(③)は、適切な現金管理や償還金の減少等により近年は100%を上回っている。

使用料収入に対する企業債残高の割合を表す企業債残高対事業規模比率(④)においては、類似団体と比較しても低い値となっており、今後も現在の水準を維持していく。

水洗化率(⑧)については、類似団体に比べても低い。経営改善のためには水洗化率を向上させ、料金収入を増加させる必要がある。引き続き普及促進に取り組んでいく。

企業債の償還が進んだことにより、一部指標は改善傾向にあるが、経費を使用料で回収することが厳しい現状が続いているため、引き続き経費削減に取り組むほか、使用料の定期的な見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市では平成24年から地方公営企業法を適用したため、有形固定資産減価償却率(①)のみから老朽化の度合いを分析することは難しい。また、特定環境保全公共下水道事業は平成4年より事業開始であり、法定耐用年数を経過した資産がないため、管渠老朽化率(②)は算定されない。

現在は新規管渠の布設がほぼ完了した状態であり、今後多量に発生する老朽管の更新時期を平準化するため、計画的に老朽化対策に取り組んでいく。

全体総括

本市特定環境保全公共下水道事業では、平成4年に供用開始したため、管渠の法定耐用年数である50年を経過した資産は現在のところ存在しない。また新規布設もほぼ完了しているため、今後大規模な投資は発生しない見込みである。

しかし経費の増加に収入が追いついていない状況のため、安定した財源を確保し持続可能な下水道事業を経営するためにも、水洗化率の向上や料金改定の検討等が必要である。

本市では令和4年に経営状況と資産管理を一体的に考えた経営戦略の見直しを行った。今後も持続可能な下水道事業を実現するため、この戦略に基づき経営を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。